



柳泉園組合会計年度任用職員に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のとおり公布する。

令和8年 9月 30日

柳泉園組合管理者 富田 竜馬



柳泉園組合規則第 7 号

柳泉園組合会計年度任用職員に関する条例施行規則の一部を改正する規則

柳泉園組合会計年度任用職員に関する条例施行規則（令和 2 年柳泉園組合規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1（第 5 条関係）を次のように改める。

職名	所属課名	職務	報酬額
会計年度任用職員	施設管理課	厚生施設受付業務	時間額 1, 2 8 0 円
	技術課	搬入受付業務	時間額 1, 2 8 0 円

附 則

この規則は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。